

親子を対象にした消費者教育 実施方法の検討

資料4-2

①実施主体

行政、
教育委員会

PTA、学校
支援組織等

教育施設(大学、
公民館等)

民間団体・
NPO等

消費者部局・
消費生活センター

※ 単独で実施する場合と主体間で連携して実施する場合もある。

②実施場所

学校

社会教育施設等
公共施設

商業施設や
イベント会場等

家庭

③教材・手法



DVD、ネット教材等
メディア活用型



絵本の読み聞かせ、
学習会等座学・ワーク型



かるた、すごろく等
ゲーム型



実験教室等
実験・体験型

④テーマ

生活

携帯電話、インター
ネット、おこづかい、
貯金 等

安全

食品の安全、
製品の安全 等

環境

エコ、リサイクル、
環境マーク 等

リスク管理

⑤対象

子どものみ

子どもと保護者
(保護者にも学習
機会を提供)

保護者のみ

※ 消費生活についての
関心の度合いも参考と
する。